

札障第 4951 号  
平成 29 年（2017 年）2 月 7 日

各  
〔 障害福祉サービス事業所  
一般相談支援事業所  
特定相談支援事業所  
移動支援事業所 〕 管理者 様

保) 障がい保健福祉部長

「介護給付費等に係る請求等事務の手引き」の一部改正について

平素より本市の障がい福祉行政に御協力いただき、厚く御礼申し上げます。  
さて、このたび、「介護給付費等に係る請求等事務の手引き」を一部改正し、  
下記のとおり本市ホームページに掲載しておりますので、関係職員にご周知く  
ださいますようお願いいたします。

記

## 1 主な改正事項

- (1) 平成 25 年度の制度改正（法律の名称変更等）に伴う字句修正
- (2) 平成 26 年度の制度改正（共同生活介護の共同生活援助への一元化、障  
害程度区分から障害支援区分への変更等）に伴う取扱いの変更及び字句  
修正
- (3) 平成 27 年度の報酬改定（報酬算定に係る加算の新設等）に伴う取扱い  
の変更
- (4) その他字句整理

## 2 本市ホームページ URL

<http://www.city.sapporo.jp/shogaifukushi/jiritsushien/zenpan.html>

[ 保) 障がい福祉課給付管理係 TEL 211-2938 ]